

令和7年度盛岡市技能功労者表彰

被表彰候補者の推薦及び書類の作成について

1 被表彰候補者の要件

被表彰候補者は、市内に居住し、かつ、市内の事業所において別表に定める職業に従事し、次のいずれかに該当する技能者です。

- (1) 技能が優秀で、他の技能者の模範となる者
- (2) 就業を通じて後進の指導を行い、又は技能者の教育訓練に携わり、その育成に寄与した者
- (3) 技能に関する工夫、改善等により生産性の向上に努め、産業の発展に寄与した者
- (4) 各種技能競技会において入賞し、将来を嘱望される者

ご注意・・・被表彰候補者は、現役の技能者で、その職種の実務経験が15年以上なければなりません。すでに引退した方や、もっぱら経営に専念している方、長期にわたって休業している方、実務経験が15年未満の方などは対象となりません。

2 被表彰候補者の推薦

被表彰候補者の要件（上記1）に該当し、技能職種団体等から推薦するにふさわしい方について、次の書類の提出により推薦をお願いします（書類は各1部提出）。提出書類の内容は、事実と相違がないことを予め本人とよく確認してください。

ご注意・・・推薦者は各技能職種団体の長としてください。被表彰候補者が技能職種団体に加入していないとき又は加入できる技能団体が組織されていないときは関連職種の技能者からの推薦も可能です。単一の事業所等からの推薦は原則認められません。また、各団体が被表彰者として推薦できる人数は、原則として1人とします。

- (1) 被表彰候補者推薦書（様式第3号）
- (2) 事績調書（様式第4号）
- (3) 履歴書（様式第5号）
- (4) その他添付資料

ア 関連する証書・賞状・職業訓練指導員免許証等、新聞・雑誌・業界紙等に紹介されたことがある場合にはその記事、業界コンテスト入賞の実績がある場合には入賞作品や技能に関する説明書等、その他被表彰候補者の優れた技能の程度や功績が明らかとなる資料等の写しを添付してください（できるだけA4版としてください。）。

イ 被表彰候補者の仕事や指導の場面、作品等を撮影したカラー写真を5～10枚程度添付してください。

※ 提出資料は、原則として返却しませんので御了承願います。

3 提出書類の記入に係る留意点

- (1) 被表彰候補者の審査は提出書類により行いますので、記載例を参考の上、明瞭かつ的確に記入してください。
- (2) 表彰者として決定した場合、表彰状等に記載する氏名の字体は、原則として戸籍又は住民票に記載されている字体となりますので、楷書で正しく記入してください。
- (3) 様式第4号の1、様式第5号の年齢、在職期間及び在職年月数は、すべて表彰日（令和7年11月16日）を基準にしてください。
- (4) 様式第4号の2「技能の概要」は、審査における最も重要な項目ですので、記載例を参考の上、表彰要件として該当する以下の項目について具体的かつ客観的に説明した内容を詳細に記入してください。

技能の卓越性（1号関係）

どのような職種で、どのような優れた技能を有しているかを記入してください。また、その職種に関する免許、資格又は特許若しくは実用新案等があれば記入してください。

【例】技能検定：△級建築大工技能士、○級畳技能士、□級塗装技能士、▽級菓子技能士、
◇級和裁・紳士服技能士、△級造園技能士、○級建具技能士、□級板金技能士、
▽級左官技能士、その他の技能士 等
職業訓練指導員免許：◇◇◇科 職・職△年第○号 等
特許：△△△「○○方法」 等

なお、本表彰と直接関係ない免許・資格等（一般の自動車運転免許等）は記入する必要はありません。

後継者育成（2号関係）

就業を通じた後進の指導、技能者の教育訓練及び育成に係る実績について記入してください。

産業振興度・社会的評価（3号関係）

技能に関する新たな工夫や発案など、業界の発展のために寄与した実績について記入してください。

表彰実績（4号関係）

過去に受賞した技能に関する表彰（知事表彰、業界、企業内、商工会議所、各種コンテスト入賞等）の実績について記入してください。

4 推薦事務の取扱

被表彰候補者の推薦に関する情報は、個人情報保護の観点から、被表彰者と決定されるまでの間、その取扱について十分御配慮ください。

5 推薦書等の提出締切日 令和7年8月29日（金）

6 表彰式典（予定） 令和7年11月16日（日）

7 推薦書等の提出先及びお問合せ先

〒020-8531 盛岡市若園町2番18号 盛岡市役所若園町分庁舎2階
盛岡市商工労働部経済企画課「技能功労者表彰」担当
TEL：019-613-8298（直通） FAX：019-626-4153
E-mail：keizai@city.morioka.iwate.jp